

2023年11月1日

とうほう遺言信託の申込1,000件突破について

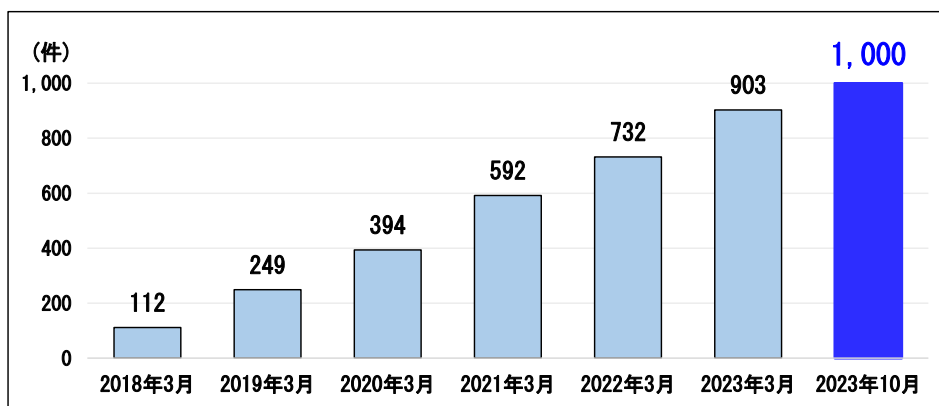
東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、2017年6月より取扱いを開始しております「**とうほう遺言信託**」の申込が**1,000件**を突破したことをお知らせいたします。

人生100年時代や終活・相続への関心の高まりから、「とうほう遺言信託」について多くのご相談をいただいております。「相続・遺言信託の相談会」を各営業店で定期的に開催するなど、ご相続に関するお悩みの解決をサポートしてまいりました。

申込をいただいたお客さまからは、「遺言書を作成できて安心した」「家族の相続手続きの負担を軽減できるので良かった」など**多くの感謝の声**をいただいております。

当行は、今後もお客さま一人ひとりに寄り添い、多様なニーズにお応えできるよう、相続に関するコンサルティングの強化に努めてまいります。

＜「とうほう遺言信託」申込累計件数の推移＞



＜申しいただいたお客さまの主な声＞

- ▶自分の考えで財産の分け方を決められて良かった。
- ▶お世話になっている甥や姪に、遺言書で財産を遺す準備ができた。
- ▶相続手続きは東邦銀行が代行してくれるので、家族の手続き負担軽減の準備ができて良かった。
- ▶遺言信託は、相続で悩んでいる人の助けになるので、もっと多くの人に知らせて欲しい。

■関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

遺言信託



遺言書による財産の承継、相続手続きの代行

- ① 財産台帳の作成・総合的なコンサルティング
- ② 遺言作成のサポート、遺言作成時の証人立合い
- ③ 遺言書の保管、財産変更等の定期確認
- ④ ご相続発生時の遺言執行手続き

家族のきずな信託



介護・認知症への備え（金銭信託）

- ① 備える：介護が必要な状態や認知症を発症した際に介護費・医療費等を代理人が円滑に引出し
- ② 見守り：ご本人や代理人の引出し状況をご家族が確認
- ③ 遺す：ご相続の発生で、指定のご家族に資金交付

遺言代用信託



ご家族へ遺す資金の準備（金銭信託）

- ① お受取人さまの簡単な手続きで、遺産分割協議前に速やかにご家族へ資金交付
- ② 配偶者や子供達へ遺す資金、入院・葬儀費用などの資金が準備できます。

暦年贈与型信託



毎年の贈与手続きのサポート（金銭信託）

- ① 贈与契約書の作成不要
➢ 贈与と受贈の意思確認を当行が代行
- ② 当行が贈与資金の振込手続き
- ③ 活用：子供や孫などへの生前贈与で相続対策

遺産整理業務



ご相続発生後の相続手続き代行

- ① 相続財産の調査、財産目録の作成
- ② 遺産分割協議書の作成
- ③ 財産の相続手続き
➢ 預金解約、不動産名義変更等の手続き代行
- ④ 報告書の交付と相続財産のお引き渡し